

現任理事・監事並びに理事・監事候補者名簿
(任期：2023年1月～2024年12月)

議案3

現任の理事及び監事全員の任期が2022年12月で満了します。下記全員の再任をお願いします。

なお、理事長他の役職は、選任後の理事の互選によります。

項番		役職	区分	備考
1	米原亮三	理事長	現任	
2	山口和加子	副理事長	現任	
3	石井隆之	副理事長	現任	
4	菊地くに子	専務理事	現任	
5	尾辻まゆみ	常務理事	現任	
6	土屋雄三	常務理事	現任	
7	米原大介	理事	現任	
8	海口晴彦	理事	現任	
9	穴戸俊信	理事	現任	
10	高松巖	理事	現任	
11	村山慶輔	理事	現任	
12	保里陽子	理事	現任	
13	黒石陽子	理事	現任	
14	大岡やよい	理事	現任	
15	鈴木元	理事	現任	
16	池津敦子	理事	現任	
17	伊藤映子	理事	現任	
18	加羅博子	理事	現任	
19	木村ゆり子	理事	現任	
20	鈴木孝枝	理事	現任	
21	成田清恵	理事	現任	
22	吉村敦子	理事	現任	
23	太田貴子	理事	現任	
24	原祥枝	理事	現任	
25	奥本一代	理事	現任	
26	村上堅治	理事	現任	

1	泉本和秀	監事	現任	
2	河村輝夫	監事	現任	

特定非営利活動法人日本文化体験交流塾定款（現行の定款より抜粋）

第12条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事3人以上80人以内

(2) 監事1人以上5人以内

2 理事のうち1人を理事長、1人以上2人以内を副理事長とする。

3 理事のうち1人以上2人以内を専務理事とすることができる。

3 理事のうち1人以上6人以内を常務理事とすることができる。

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選とする。

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。